京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年紀元二千五百七十年
本紙定價　▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵税一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊(日刊)
廣告料金　▲五號活字十七字詰一行一圓五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人　高木久馬太郎
印刷人　松久神一郎
京城西署西小門通(電話六六三)
發行所　京城新報社

土地調査事業の說明(二)（總督府臨時土地調査局）

(二)測量　細部測圖に依り一筆地の形狀を描寫し其面積を測定し地籍圖を調製する者とす三角測量圖根測量は細部測圖の精確を期する爲め學術的嚴密なる方法に依り此が基礎を供する者とす

(三)諮詢機關　地方廳官吏及地名望家若干人を以て地方土地調査委員會を組織し實地調査を終りたる部分に就き其調査の果して適當なりや否を審理せしむ

(四)帳簿及地圖　調査測量終了したる時は土地臺帳を調製し此に土地の所在地番、地目、面積及地主等を登錄し異動有る時は此を更正す地圖には道路、溝渠、一筆地の位置、形狀、地目、地番等を登錄し土地の所在實狀を明確ならしむ

(五)地劵　帳簿を調製したる時は一筆地毎に地劵を發行し此を地主に下付し土地所有權を證明する證左となさしむ

(六)地主の義務及權利(イ)土地の申告　地主は其所有地を申告する義務有る者とす地主の申告したる土地は他より此を爭ふ者無き以上其所有權を是認せらるゝ者とす

(ロ)標杭の建設　所有地の四圍に標杭を建て一筆地の疆界を明瞭ならしむる者とす

(ハ)調査の立會　實地調査及一筆地測量を爲す場合に地主は立會して其所有地の疆界を指示する者とす

(ニ)地主總代の選定　地主は一洞里より二人以上の地主總代を選定し實地調査及一筆地測量を爲す場合に立會せしむる者とす

(ホ)土地に關する書類の提出　土地調査は正當なる地主を査定し所有權の確實を圖るを目的とする者なれば成るべく土地に關する各種の書類を査閲する必要有り故に此等の書類を所持する者は土地調査官吏より其提出を命じたる時は遲疑なく此に應ず可し何となれば此れ即自己の權利を確保する所以なればなり

(ヘ)異議の申立　地主は土地調査局總裁の査定に對し不服有る時は一定の期限內に高等土地調査委員會に異議を申立て再審を請求することを得

後にも述ぶるが如く地主は土地の調査に因りて非常なる利便を享受することを得る者にして今上述の義務を履行するは實に其利便の享有を確固ならしむる所以なり元來土地調査事業に就ては日本內地の如きは明治初年即ち今を距る三十七八年以前に三千七百萬圓の大金を投じ九箇年の歳月を費し此を完了したるものにして其調査方法は地主をして毎地の測量を行ひ各自地圖と帳簿とを調製して此を政府に提出せしめ政府は實地を檢閲して其正否を査定するのみなりき故に政府の事業としては最も簡單にして其費す所の經費も總經費三千七百萬圓の內八百餘萬圓に止まりたるも一方土地所有主に在りては測量及地圖帳簿の調製のため政府經費以外に於て實に二千九百餘萬圓を負擔したるものなり然るに朝鮮に在りては政府自ら調査測量等一切の事業を行ふを以て地主は上に列記せる所有地の申告其他の義務を履行するの外何等の負擔をも受くること無し此を日本內地人民の曾て負擔せる所に比すれば朝鮮人の蒙るべき幸福利益は極めて多しと云はざるべからず故に各地主は深く此の事實を考察し其享受する利便の莫大なるに比し其負擔する義務の尠少なることを知ると同時に競ふて其義務を完全に履行し苟も人後に落ちざらんことを期せざるべからず

●採鑛廢業の眞因

近來朝鮮に於ける採鑛者の廢業を屆け出するもの多きは屢々報道せる處なるが右廢業の眞因に就き當局者の語る處を聞くに右廢業の續出は本年末に至りて始めて現はれたる事實に非ず例年十二月に至れば廢業者を出すを例とす然れども此の年末の廢業は一般に例とするものにして朝鮮に於ても怪しむに足らざるもの又之れに依つて朝鮮の鑛業に何等の影響する處無し殊に朝鮮に於ては目下認可を得たる鑛業者總數約八百名に上り目下請願中に屬する者亦同數にして本年末に廢業せるもの僅かに二十內外に過ぎず而して是等廢業者の多くは本年乃至昨年末に請願せしものにして千坪に對する五十錢の鑛區税及び千坪に對する一圓の採鑛税を前金を以て年末中に納付せざる可らざるに依り今回其令達に接したる所謂ヤマ連は此の納税に驚いて廢業を出願せるものなれば漸次其基礎の固定したる鑛業者のみにて經營せらるゝに至る可きを以て今回の廢業者の屆出は寧ろ朝鮮鑛業の好兆なり云々

●國債報償金と當局

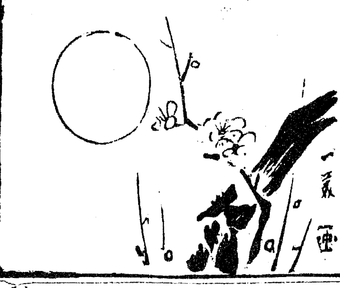
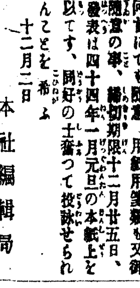
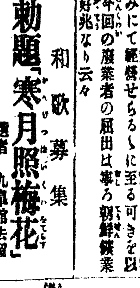
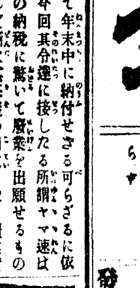
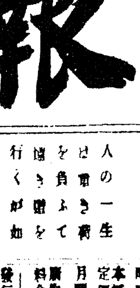
舊韓國政府に對し日本政府より貸與したる一千三百万圓の國債は韓國併合と共に其効力を失ふの有樣となりしを韓國政府に干與せし有志者が國債報償會なるものを組織して相互に醵金し日本政府に償還せんの計劃にて朝鮮各道に該醵金を募集しつゝありしが今回右報償會の紛擾惹起したる爲め警務總監部にては嚴重に之れが監督を行ふこととし當分之れが醵金を止め現在各道に集金されたるものゝみを其儘殘すことゝする方針の由なるが右報償金の處分に就きて某當局者の語る處を聞くに右醵金せられたるものは教育基金に充てて地方に於ける學校設立費の幾分となす豫定なりといふ

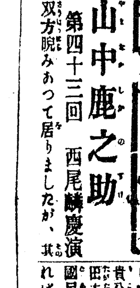
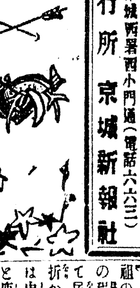
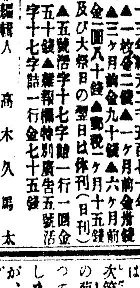
和歌募集

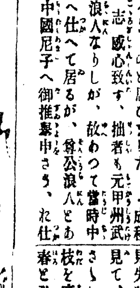
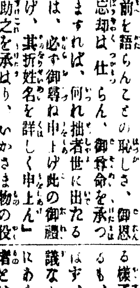
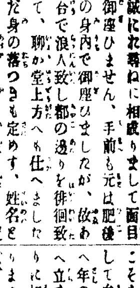
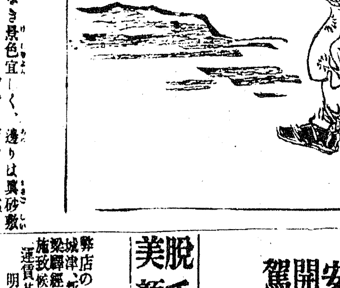
勅題「寒月照梅花」　選者　九皐館去留

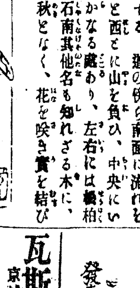
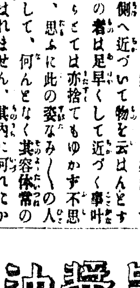
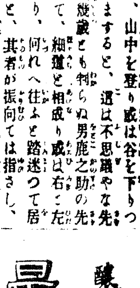
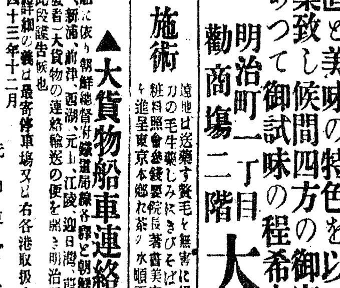
何首にても隨意、用紙用箋類も又御隨意の事、締切期限十二月廿五日、發表は四十四年一月元旦の本紙上に以てす、同好の士奮つて投詠せられんことを希ふ

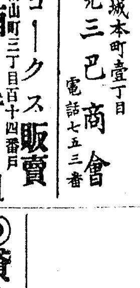
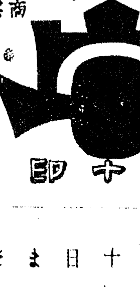
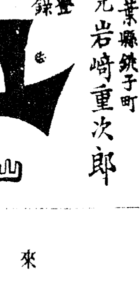
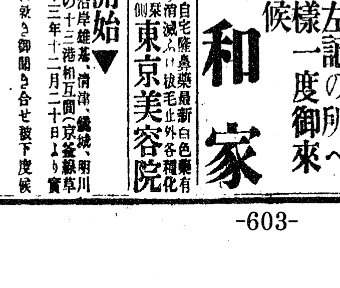
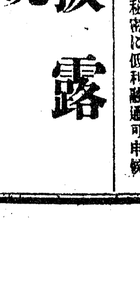
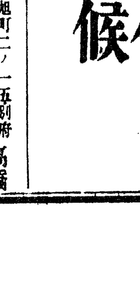
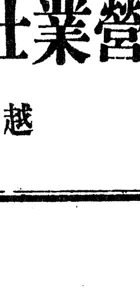
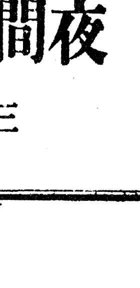
十二月二日　本社編輯局

山中鹿之助

第四十三回　西尾麟慶演

偖て双方睨みあつて居りましたが、其內何れかに隙があつたものと見へ、チヤリンと合せたる乃金の音、再び双方へ別れましたる時は、彼の大五郎の鬢から血しほがダラ／＼と流れ其血が眼中へ流れ入らんとするので充分に先方へ向へない、其隙を狙つて浪人一足踏込み、肩先を切り込だり、何かは堪らんアツと云て倒れる處をすかさず横に拂つた一文字が、右の脾腹へ充分に切りつけましたから、夫へドツタリ倒れるを押かゝつて止命を刺し、死骸の衣類にて刀の血を拭ひ、悠々と夫へ來つて　浪「御厚情の段千萬辱なく存じます、是れ鹿をもちまして此の難を遁れました、何んとお禮の言葉も御座いません、御刀を御返上仕つる」鹿之助之を見て感心を致し膝をハタと打ち　鹿「天晴美事である、さて尊公は何れの藩で何んと申す姓名なるかと、尋ねると此折浪人は　浪「誠にお尋ねに相成りまして面目次第も御座ひません、手前も元は肥後の菊池の身內で御座ひましたが、故あつて都合で浪人致し都の邊りを徘徊致しまして、聊か堂上方へも仕へましたが、未だ身の落つきも定めず、姓名を云ふも尋ねに預り、斯く零落に及んで先祖の名前を語らんことの恥しさ、御恩の程は忘却は仕らん、御尊命を承つて居りますれば、何れ拙者世に出たる折からは、必ず御尋ね申上げ此の御禮は申上げ、其折姓名を詳しく申上ん」と鹿之助之を承はり、いかさま物の役に立つべきものと思ひました　鹿「成程貴公の志感心致す、拙者も元甲州武田方の浪人なりしが、故あつて當時中國尼子へ仕へて居るが、尊公浪人とあれば、中國尼子へ御推擧申さう、それ仕へなさる心得は御座らんか、仕へる心あらば今日にも拙者が尼子へ推擧いたさう　浪「夫は身不肖の某しへ對して斯く仰せつけ下さるは誠に有難き仕合せ、御尊命に從ひ御奉公を仕りませう」と是れ合縁奇縁で鹿之助が始めて此の者に出合て約束を致す、兵庫の横道で出會たのでありますから、此者を横道兵庫之助と名付けました、尼子十勇士の一人で御座ひます、是より鹿之助中國を去りましてから殆んど四ヶ年を過ぎました、コヽデ都中御門中納言教之卿の婿となつたる事などを、父相木森之助母更科にも知らせ、故郷に錦を云ふにはあらねども、一度故郷へ歸りたいと云ふ心得でありまして、信濃路へ向ひ道中格別の御話しもなく、碓氷峠に差かゝる、山又山岩石峨々として流れる谷川四面に曲流して殆ど面白くこそあり、山中を登り或は谷を下りつして參りまするど、道は不思議やな先へ年の頃幾歳とも判らぬ男鹿之助の先へ立まして、細道と相成り或は右に左りに相成り、何れへ往ふと踏迷つて居りまするど、其者が振向ては指さし、或は仕方を致し、頻りに道の案內をする樣子、側へ近づいて物を云はんとするも、彼の者は足早くして近づく事叶はず、去らさては亦捨てもゆかず不思議なりと、思ふに此の變なみ／＼の人にあらずして、何んとなく其容体常の者とは思はれません、其內に何れにか見失ひまする、道の傍ら南面に流れを見て、北と西とに山を負ひ、中央にいさゝか平かなる處あり、左右には松柏枝を交へ石南其他名も知れざる木に、春となく秋となく、花を咲き實を結び謂ん方なき景色宜しく、邊りは眞砂敷たる如くにして、美麗な處に一の庵を結びてありまして、其傍らに谷の淀みに釣を垂れて居る翁が見へます、跪て此の翁鹿之助が側近く來るを見ましたが、釣竿をあげて手招致す、ハツと鹿之助驚き見れば、現在の父で御座ひます、其傍に最前道の案內を致しまし男も居りました、思はずも鹿之助其處へ平伏をいたし　鹿「父上の此處に在するとは氣もつかず、誠や故郷を去つて四ヶ年に及び、御懐しく心得立歸りました、其御健勝なると見ましては、鹿之助身に取り大慶に存じまする、殊に御住居何れかと思案にあまつて居る折しも、計らずも此處に於て御目通り致すと云ふは、是れ弓矢の神の引合せなるか辱けない、此時森之助莞爾と打笑ひました。

東京電報（十七日）

▲聖上御假床　天皇陛下には目下多少の御熱氣と折々咯痰咳さへ爲され玉ふより侍醫頭より御假床發請中なるが今に御用ひなしと漏承る

▲兩院の部長理事　二十日召集せられたる帝國議會は當日貴族院に於ては德川議長の重任挨拶年長者奈良原男の祝辭あり次て各議員は部室に退き部長理事の互選を行ひたるに左の如し

（第一部長）武井男（理事長、屋原氏（第二部長）萬里小路伯（理事）奈良原男（第三部長）曾我子（理事）波多野男（第四部長）小澤男（理事）古市光威氏（第五部長）細川侯（理事）三島子（第六部長）北垣男（理事）鍋島子（第七部長）二條公（理事）松平康民子（第八部長）德川賴倫侯（理事）有地男 第九部長）僧樓伯（理事）石黑男

衆議院にては長谷場議長より新選議員紹介の後ち左の如く部室を定め散會せり

第一部長園山勇、理事田邊旅一、第二部長岩本晴之、理事鈴木久五郎、第三部長川越進、理事渡邊千冬、第四部長長島鷲太郎、理事小寺謙吉、第五部長河野廣中、理事鈴木虎彦、第六部長阪泰磧、理事松田源治、第七部長遠藤吉平、理事富田幸次郎、第八部部長大久保牟太郎、理事山際敬雄、第九部長井上喜作郎、理事世良部一

▲長谷場議長の謝電　長谷場衆議院議長は萬國議員會議に際しサーベリー氏が我が議員團に表せる同情好遇に對し感謝狀を送りたり

▲大藏證券借換　二十一日償還期の大藏證券二千四百四十萬圓製鐵所資金五百六十萬圓は全部借換と決し日歩は年末の關係上二厘方引上げて一錢なりと

▲增俸と武官恩給　現行恩給令中文官の恩給は增俸の結果自然增加するに係はらず武官の恩給は官等に金額の限定しある爲め文官と均衡を失するに至りたるより調査立案中なるが此程脫稿して目下法制局に於て審議中

▲研究會總會　研究會に於ては正親町、三島、入江、波多野の領袖連以下七十三名列席常任委員其他の件を協議し山内萬壽治氏の入會を披露せり

▲鄉男爵家の襲爵　故貴族院議員男爵鄉純造氏の嗣子正五位鄉誠之助氏に對し家督相續襲爵仰付らる

▲正金增資と新株　橫濱正金銀行の增資計劃は既電の如くなるが右は重役會議に於て內定し來年三月の總會に於て附議する筈にて同六月現在の株主に向け一株對新株一株を割當て第一回拂込は四分の一なりと

●工業傳習所卒業式　既報の如く朝鮮總督府工業傳習所第三回卒業式は二十二日午後二時より同傳習所講堂に於て擧行せられたるが來賓としては山縣政務總監、檜垣道長官等臨十名傳習所長の報告あり直ちに卒業證書及び賞品の授與に[illegible]後山縣政務總監の告辭檜垣道長の[illegible]業生總代の答辭ありて式を了した[illegible]が今回の卒業生は染織科十四名陶器科十六名金銀科十五名木工科十一名應用化學科十二名にして外に染織實科修業生二名あり卒業生總數六十八名にして實科修業生を加ふれば實に七十名の多數に上れりと

雜報

●寺内總督歸任　二十日午後三時二十分東京發程歸任の途に就かれたる寺内總督には途中豫定を變更し左の旅程にて廿四日午後南大門着歸任さるゝ筈なり
▲二十一日午後下關着▲廿二日午後同所發（光濟丸搭乘）▲廿三日午前釜山着▲同日午前六時廿分釜山發（臨時列車）▲同日午後南大門驛着

●總督歸着と儀仗　別項の如く寺内總督には廿四日午後歸任に付き去二十日松永龍山衛戍司令官は京城、龍山駐屯部隊一般に對し儀仗、堵列、伺候式、禮砲式等に付左の心得を發せり

一、騎兵第二聯隊より陸軍禮式第九十九條の儀仗隊を南大門停車場に出し護衛の任に服せしむべし
二、步兵第六十五聯隊より龍山衛戍服務細則朝鮮總督官邸衛戍衛兵を廿二日上番より同官邸に出し服務せしむべし
三、步兵第六十五聯隊より一大隊二中隊長を陸軍禮式第百條の堵列部隊として南大門停車場南大門道の北側に出し東面して整列せしむべし
四、野砲兵第六中隊は中の新地南方高地に於て總督停車場到着と同時に陸軍禮式第百十八條の禮砲（十九發）を發射すべし
五、儀仗其の他に服務せざる諸部隊の將校同相當官は停車場に總督の來着を迎へ後上長官以上及砲工兵中隊長は總督官邸に伺候すべし
六、儀仗兵差遣、部隊堵列の時刻は追て通牒せしむ

●朝鮮側代表出迎　寺内總督には別項の如く歸任の途に就れたるに付き李王家よりは子爵尹德榮氏を派して馬關迄出迎はしめ又子爵趙重應氏は貴族を代表して同じく馬關に出迎ふ事となり二十二日朝來れも出發せり

●總督府附武官　朝鮮總督府附武官石井少將の後任は其後決定せざりしが今回騎兵幹部員陸軍騎兵中佐中山民三郎氏が騎兵大佐に昇級して來任することに確定したり

●政務總監の巡視　山縣政務總監は二十二日午前一時より宇佐美內部長官、小原地方局長及び關屋學務局長等の案内にて新廳舍に於ける內務部執務状況に就き各課を巡視したりと

●會計檢査と成績　伊藤會計檢査官の一行は客月以來總督府を始め度支部道郡其の他直接國庫に關係ある各官廳の會計事務を檢査したるが其の內容は本年八月二十九日併合の際より九月三十日迄に即ち統監府時代より襲用したる會計事務にして一般其の成績頗る良好なりと云ふ

●清公使歡迎宴　既報の如く二十一日午後六時より旭町二丁目市原韓銀總裁邸に於て目下來遊中の汪清國公使並に馬總領事陳繙譯官等を招待して公使の歡迎宴を催せり陪賓としては山縣政務總監、倉富、石塚、木內、小宮、宇佐美、明石、俵、池田の諸氏及び鈴木司稅局長、本多、藤波兩通譯官等臨席主人側には市原總裁始め水越、木村兩理事、太田出納局長、吉田秘書役等應接し總裁の歡迎辭公使の挨拶等あり杯盤の間藝妓及び妓生の手踊等あり公使は妓生の歌舞を見物せしは今回が初めてなりとて頗る好奇心を動かして妓生評をなすなど主客打ち融けて午後十一時頃散會したり

●恩賜公債本證券下附　日韓併合後の新組織成りて朝鮮貴族の叙爵に依り下附せられたる恩賜公債は當時匆々の際とて單に辭令を交附したるに止まりたるが本證券は此程出來したるを以て近く交付の筈なりといふ

●貴族の家政整理期　既報の如く貴族の家政整理は李完用伯、趙重應子等專ら其衝に當りて着々進行中なるが曩に下附せられたる恩賜公債の本證券も別項記載の如く近々下附せらるゝ筈なれば整理に要する分を現金に換へたる上にて舊本年末中に悉皆整理終了の筈なりと云ふ

●新銀券の發行高　既報の如く韓國銀行の新銀券は二十一日より發行されたるが當日同行より各地支店出張所其他に向け發行せし新券額は二十萬五千圓なり

●巡查憲兵殊功賞與に就て　從來巡查憲兵等が窃盜を逮捕其他顯著なる功績を擧げたる時は上官より褒賞を與へらるゝことありしが今後は警務總長よりも實用に適する硯箱等の如き物品を賞與すべしといふ

●評判惡き勸業會社（信託會社聯合噂說）　加藤增雄氏主として其創立に斡旋しつゝある大日本勸業株式會社に就ては諸種の點に於て今兎角の批難惡聲を耳にするのみならず政府筋の意嚮も目下特に同會社設立を認可すべき必要なしと云ふに存せる模樣なるが發起人側にては其れにも拘はらず會社成立の有望なるを傳へ彼の內外信託會社との關係に就ても合同談の內交渉既に全く終れるを吹聽し居れり而も一方內外信託の事實上の支配者神田鑼藏氏に就て聞けば同氏は本邦人の未だ手を着けざる事業にして而も經濟財政上必要なる事柄ならば勿論市の好んで計畫し奔走する所なるも大日本勸業會社の如く一方には興業銀行の業務と重なり一方には東洋拓殖會社の目的と競爭し而も內地朝鮮金融統一の上には今後幾多の疑問を包藏すべきものに對しては是を何等必要の機關なりとも考へられず無きもの又は備はらざるものに對しても新設若くは整備若くは整備に非ずして只だ餘計ものにも似たる勸業會社との合同などは實は思ひも寄らざる所なりと明言し居り信託會社併合の說は疑ひもなく眞個の事實に非るが如し

●朝鮮教育會總會　京城教育會は今回朝鮮教育會と名稱を改め會則の改正及び役員の改選の必要を來し二十一日午後六時半より日本人商業會議所に於て臨時總集會を開催したるが會則變更及び役員を改選を了し關屋學務局長の演說ありたり尚は役員の改選は當選者より未だ承諾を得ざるを以て確定の運びに至らざりき最後に同教育會俱樂部を開き餘興として筑前琵琶等あり午後十時散會したりと

民團議員豫選投票

賢明なる我が寺内總督は吾人移住民の集團的幸福を重んじ自治體存續の意味を以て今回民團議員改選の事を發令せらる、此の思慮ある總督の措置に付いては吾人は衷心より感謝せざる可らざると同時に來らんとする選擧を最も清潔に最も平穩に行ひ一は眞に有力なる良議員を擧げ以て總督政治の下に於ける自治體の發達を計り、他は總督府所在地住民としての面目を發揮し因つて以つて總督の深慮に應ふるところ無からざるべからずと信ず。

凡を議員の選擧をして公明清潔平穩に了らしめんとせば其の最も排斥せざるべからざるところの者は、所謂自稱候補者の無意識なる運動と弄を助くる運動屋の運動となり、嗚呼無意識の運動、之れが發しては宴會政略となり、請托政略となり、其最も甚しき者に到つては脅迫若しくは賣收政略となる。如斯きは獨り民團の平和を害し、且つ其面目を傷くるのみに止らずして實に法律及道德上の大罪を犯す。

嗚呼本社が民團議員の選擧に關し惡德の行はるるを憂ふるや久矣、故に之が絶滅を期せんとして今回の豫選投票を企つ其理由は大要左の如し

凡そ議員選擧混雜の源因として數ふべきもの多からんと雖も其最大源因たるや實に候補者の過多なるに存す、候補者徒らに過多にして競爭益劇甚を致す茲に於てか紛亂惡德其結果として行はるる何ぞ怪しむを要せん、而らば之が救濟の途は如何、曰く、選擧に先ち輿論を以て適任候補者を定め一は以て選擧有權者をして據るところを知らしめ他は以て幾多小野心家をして所謂當選運動の無効なるべきを自覺せしむるにあり。

本社豫選投票の趣旨は右の如し、江湖の諸君冀くば本社の微意を諒し左の規定に從ひ投票に御參加あらんことを。

民團議員豫選投票規定

一、京城民團民會議員適任者と認むる者三十名を有資格者中より選出する事
一、投票用紙は本新報に刷込ある用紙に限る事
但し投票人は無記名とす
一、一枚の用紙に認むべき議員適任者の數は五人以内たるべき事
一、投票は本社前の投票箱に投入の事尤も郵送の分は京城新報社內豫選投票掛へ宛らるべし
一、締切は明治四十四年一月二十日とす但し日々に於ける投票の結果は日々の紙上に於て公けにすべし
一、總開票は締切の當日若しくは翌日とす但し其結果は本紙上に公にすべし
一、總開票立會人は追つて決定の上發表すべし
右以外必要の事は追次本紙上に廣告すべし

●將校の着任赴任　▲朝鮮駐劄陸軍一等獸醫正篠崎雅太郎氏は第八師團獸醫部長に補せられたるが二十三日出發赴任▲新任朝鮮駐劄第二師團獸醫部長陸軍三等獸醫正堀田勇次氏は二十一日着任▲新任朝鮮派遣隊附を命ぜられたる陸軍工兵中尉宮島貞次氏は一十一日着任▲朝鮮駐劄陸軍兵器支廠長陸軍砲兵中佐青田幸吾氏は二十一日着任▲同衛戍病院附に補せられたる陸軍二等軍醫大河內雪氏同上▲同軍醫部員陸軍二等軍醫藤本茂治氏は二十二日着任

●榊原少將留別宴　元朝鮮駐劄軍參謀長榊原少將は二十二日午後一時より京城ホテルに左記武官及朝鮮貴族等四十餘名を招待し留別宴を催せり
大久保大將、柴少將、十時副官、岡本參謀、竹內副官、中村副官、李完用伯、趙重應子、高永喜子、朴齊純子、李載崑子、金允植子、李夏榮子、閔丙奭子、閔泳徽子、閔泳韶子、尹德榮子、李根湘男、趙羲淵男、尹澤榮侯外二十四名

●榊原少將出發期　二十一日を以て新原元參謀長に事務引繼を了したるを以て榊原少將は新任地たる廣島灣要塞司令官として來る二十五日午前當地出發赴任すべし

●兩少將武官招待　柴榊原の兩少將は二十三日正午軍司令部に同部員及異動武官を招待し新任披露及留別の宴を張るべしと

●歲末の金融に就て　十八銀行支店中西喜久男氏談
當銀行は例年歲末は殊の外多忙を極むるが本年は亦著しい繁忙を極めて居る其の理由は主として朝鮮側の金融關係に因るものにして日本商人側の景氣の良好になりしといふ爲めには非ずと思ふ日本側の各商店の商況を觀る所を以てすれば今の所にては餘り是迄の不景氣時代の歲末商況が非常に景氣の良好となりしとも思はれぬ之に反して朝鮮側の方は種々の事情から金融非常に活氣を呈して良好である日本人側は左程でなくも朝鮮側は回收がうまく出來る爲めに仕入もする仕入をすれば賣行も相當にあるといふ譯で朝鮮側の各銀行は近來貸出が非常に增加して居る此等資金の移動の關係よりして當銀行に於ては金銀の出納高は激增して居る殊に當銀行の開港地にある各支店等が米穀類の荷爲替資金として隨分貸出を增加して來た、而して常に爲換資金の供給を此の店を通過して圓滑に流動し朝鮮人側の需用と相俟つて金融の繁忙を來して居る本月中旬は未曾有の出納金高を示して居るので此の塩梅では下旬の出納高は尚一層增加するだろうと思ふ日本人側の景氣は惡いと云ふ譯ではあるまいが强いて考ふれば日本人側の需用者たる月給取り連中に購買力を高める原因が無かつたといふにあるのだろうと思ふ總督府となつた以來官吏の收入も以前とは違ふだろうし歲末賞與金も廢止するといふ噂もあるから此等が大に歲末の商況に影響を及ぼして居ると思ふ而し本年は概して日本商人側に著しい好景氣を見ることが出來なかつたといふのみで近來唱ねて居る不景氣が繼續して居るとは思はれぬ漸時景氣回復に向ふやうに思はれると云々

●增戶學監送別會　二十二日午後六時より巴城館に於て前官立師範學校學監より今回官立平壤高等學校長事務取扱囑託に轉補されたる增戶鶴吉氏の送別會を開く筈なるが來會者關屋學務局長を始め關係高等判任官數十名なりと

●水谷大佐の入城　平壤鑛業所次長水谷海軍大佐は二十一日入京浦尾旅館へ投宿せり

●銃獵家殺さる　十八日忠南木川郡一東面地方へ銃獵に出かけたる內地人某は同日午後七時頃同地の酒幕に休息中十七八名より成る賊徒に襲はれて慘殺せられ所持の獵銃彈藥等一切は賊の奪ふ所となれり

●大坂伊藤商店の廢業　同市本町砂糖商伊藤茂七氏は今回廢業して更に朝鮮に新事業を起すことに決定し明年早々之を發表すべしと云ふ

●丸龜市長の退城　齋藤公吏と共に入京中なりし丸龜市長藤好乾吉氏は二十二日退城したり

●民團諸會合延期　當民團の民會始め新計劃調查委員會、稅制調查會等は年內に今一回開催の筈なりしも彌押詰りて各議員も出席の餘裕なきより稅制調查會總會を始め悉く明春一月まで延期する事に決定せりと

●民團年末賞與　當民團にては廿四日中應員一同に年末賞與を給する筈

京城水道の賣收

京城水道の賣收に就ては過般來水道會社と當局との間に交涉中なりしも賣收價格に付て折合はざる點ありしが最近に於て當事者間に價格の折合も付たれば遠からずして賣收濟となるべしと云

電車停留所不足

●日韓電車の辯明書
拜啓益々御多祥奉大賀候陳者本月廿一日發行貴紙第五八五號治外法權欄に於て弊社が今般電車停留場新設の儀に就き朝鮮人本位云々の御攻擊を蒙り候得共右は決して弊會社の本意には無之弊會社は先般電柱にも掲示致置候通り實施致度き所存にて其筋にも出願致候處案外にも飯鬪處剷除の上認可相成候次第にて如何共致兼ね候段何卒御諒察の上右之趣更めて御揭載被下候はゞ幸甚之至に御座候　敬具
明治四十三年十二月廿一日
日韓瓦斯電氣株式會社電車課
京城新報社御中

公人私人
△三根昇一（大邱憲兵隊長少佐）二十二日釜山より入京浦尾へ△岡角龍讓（元水源技師）二十一日平壤より入京山本へ△辻本良次郎（全州憲兵隊副官）二十一日太田行

▲京龍兩驛の貨客▼
▲南大門驛乘降客（二十一日）の分
乘車客 六四三 下車客 七四四
乘車賃金 一、六七五、三七〇
▲南大門驛發扱高（二十一日）の分
發送 一三七噸 到着 四八三噸
貨物賃金 一、二五五、八四〇
▲龍山驛の乘降客（二十一日）の分
乘車客 二〇二 下車客 二〇〇
乘車賃金 三三九、〇一〇
▲龍山驛の發扱高（二十一日）の分
發送 二噸 到着 三五五噸
貨物賃金 一〇、九一〇

▲相場電報（廿二日）（明治町西村支店着電）

▲大阪株式（二月限）

		（前日後場）	（當日前場）
神戶	寄	三七、五〇〇	三七、四〇〇
電鐵	引	三七、五〇〇	三七、四〇〇
京坂	同	五九、七〇〇	五九、八〇〇
電鐵	同	五九、七〇〇	五九、八〇〇
鐘淵	同	一〇四、六〇〇	一〇四、七〇〇
紡績	同	一〇四、六〇〇	一〇四、五〇〇
日本	同	九七、五〇〇	九七、九〇〇
郵船	同	九七、三〇〇	九七、五〇〇
東京	同	一二八、四〇〇	一二八、七〇〇
株新	同	一二八、〇〇〇	一二八、一〇〇
▲大坂	同	一四〇、三〇〇	一四一、二〇〇
株式	同	一四一、〇〇〇	一四〇、二〇〇
▲同 直	同	一三九、六〇〇	一三九、五〇〇
取引	同	一三九、三〇〇	一三九、六〇〇

▲仁川米豆取引（廿一日）
▲後場十二月出來不申▲一月寄十圓▲止十圓▲一月寄九圓八十錢▲最高八十六錢▲最低七十八錢▲止八十五錢
●同（廿二日）前場十二月出來不申▲一月寄九圓八十二錢▲最高八十二錢▲最低七十九錢▲止八十錢

▲大阪期米（廿一日）
▲前場當月納會▲一月止十四圓五十六錢▲二月止九十四錢▲後場一月寄十四圓五十六錢▲止五十七錢▲二月寄九十四錢▲止九十五錢
●同（廿二日）前場當月納會▲一月寄十四圓五十七錢▲二月寄九十五錢

▲仁川港の船舶出入▼
▲高砂丸 廿三日 橫濱より入港
▲日高丸 同 大坂より入港
▲湖州丸 同 大坂より入港
▲津州丸 同 橫濱より入港
▲香椎丸 同 唐津より入港
▲營口丸 同
▲木浦丸 同 神戶へ向出港
▲滿州丸 同 大阪へ向出港

▲京城手形交換高▼
十二月	金高	枚數
廿二日	一六〇、二二一、六三	三四〇

▲治外法權▼
昨本紙報道の如く汪清國公使は寺内總督の歸任を待つて會見するソウだ、會見の要は何か判らぬが察するところ國境問題に就てダラウ▲國境問題と云へば何か圖們の儀だが記者の見を以てすれば極めて單純な事だ、淸國側に誠意あり、日本側に誠意あり、相共に友誼を以て當れば解決に何の故障があらう、要するに日淸兩國に誠意をあらせたいものだ▲今度英國の人種學會で大和魂の研究をヤルソウだが、よく判れば良いが、ナンダカ怪しいものだ▲大和魂とは一体何か之を具体的に說明し得るものは日本人中にもあるまい、況んや英國人などに判つて堪まるものか▲記者の解を以てすれば大和魂とは獻身的精神と云ふ事で普通俗人の云ふ嶋國根性とは大に違がつたものだ、島國根性は松の木に出來た節瘤の樣に極めて病的で極めて不健全なものだ、併し大和魂はサにあらずだ▲平壤府尹の秋本が新任地鎭南浦の人民から慰勞紀念として贈つて來た品物が餘りに高價だと云つて返したのは當然の事だ、役人が公僕として人民の爲に働くのは當り前の事だ、當り前の事をした者に過當の贈物をなすなどは至極馬鹿ゲタ事だ▲停車會社の運動にまた當地の大村が出掛けた、一体彼等はマダ味噌が付け足らぬか▲鐵路軌道問題に關し人民は騷ぐ、日鮮商業會議所は警告を與へる、事茲に到つて當局者も反省して良からう▲本社企ての民團議員豫選投票が愈始まつた、ドウカ之に因つて幾分なりとも選擧に改良を施したいものだ。

●天氣豫報（自廿二日午後六時至廿三日午後六時）
南西[illegible]風晴れ

제587호 1910. 12. 23.

雜報

●安奉線の貨物停滯

安東鷄冠山間に於ける廣軌線開通の結果之れより受くる一般貨客の利便の著大なるものあるは云ふ迄もなきことなるが而かも安東縣方面より鷄冠山以北に仕向けられたる貨物は一旦鷄冠山驛に於て狹軌貨車に積換へざるべからざる不便あり之れが爲め多大の手數を要し且つ又廣軌に依つて輸送されたる貨物の全部を狹軌に積換ふるは到底不可能のことにて旁々是等の點より廣軌開通以來鷄冠山驛に停滯せる貨物は實に莫大の個數に上り居れるが昨今聞く處に依れば之れと同じく石橋子驛にも安東方面向け貨物の停滯實に夥しきものあり是等輸送力の不充分よりして受くる影響は多大のものにて現に哈爾賓若しくは鐵嶺方面に取引關係を有する安東縣商人の如きは之れが爲め着荷甚しく遲延して一方ならざる打擊を受けつゝありと云ふ

●鮮清國境調査

清國公使汪大燮氏來鮮の折柄聞く所によれば當局に於ては國境地方の事情に關し目下取急ぎ之が調査中の由なるが其内の重要案件は左の如しとぞ

（一）劃境の件 鴨綠江、豆滿江を國際河とするにつきては劃境の必要あり

（二）國境陸路貿易協定の件 境上に一の自由地域フライヘヂールクー設定の必要あり

（三）西間島鮮人處分の件 西間島には懷仁寛甸輯安通化臨江五縣及び長白府安圖府等を通じて其管下に約六萬の朝鮮人あり

（四）木材林經營に關する件 營林廠並に採木公司の組織改善及び法人の個人事業に就て相互的に利權交渉をなすの必要あり

●平南線の輸送力

平南線は目下一機關車を以て八輛の車輛を牽引し得可く即ち客車二ブレーキバン一、緩急車一、貨車四輛を以て列車の普通編成をなしつゝあり而して此の貨物輸送力一貨車二十五噸即ち一列車百噸現行の一日二列車制度にては往復一日四百噸を輸送し得べきが最近の如き貨物輻輳期に於ては更に機關車一輛を附加し十六車編成貨物輸送力最少限二百噸の列車を發したること兩三回あり右の如ければ昨今の平南貨物の集積狀態にては格別臨時貨物列車編成の必要を認めずと云へり

●徵税事務の振肅

韓國併合前に於ては當然徵税を要すべきものに對しても外國關係の存在せるより滯納者に强制執行等を爲す能はず爲めに徵税事務進步遲々たりしが今回朝鮮總督府の統轄に歸したるを以て度支部司税局に於ては當然徵集すべき税金に對しては何等假藉する所なく强制執行をも敢て憚らざるの方針なるより地方に於ける徵税事務も成績頗る良好なりと

●憲兵補助員應募

京城憲兵第二分隊に於て鮮人の憲兵補助員を募集したるところ發表の當日より續々申込あり定數を超ゆる八十餘名に達せりと云ふ是れにて如何に鮮人が職業を覓めつゝあるかを見るに足るべし二十一日午後より試驗を舉行せり

廣告

和洋御料理

會席 御一人前代六十錢 御肴六品御酒二本付

洋食 御一人前代六十錢

すき燒 御一人前代二十錢 六皿ビール一本付

高等御しるこ

天ぷら

東京 仕出し仕候

たちばな

京城南大門通三丁目東裏

蒸溜消毒 牛乳

京城青葉町五十番戸の一

廣養舍 細川牧場 (電話一三六六番)

茲齋流割烹

す津祢

南山町一丁目 電話千五百二番

表具部開業

額、襖、屏風、天井、壁張及表裝一切並書畫の需めに應す

旭町三丁目三日月湯隣

柴田表具部

主任 網島久雄 眞光小太郎 (電話五六八)

最上醤油

特約販賣 仁川 京城 高雄支店

●御賣ば特に勉强仕候

●地方よりの注文は迅速發送可仕候

概略營業品目

和洋帳簿諸紙類 文房具學校用品 卷紙封筒手帳類 帽子洋傘クッ鞄 洋服附屬品一式 メリヤス類一式 毛布膝掛馬車掛 石鹼香水齒磨類 タオル、ハンカチフ手袋沓下袋物類

正札 一 引なし

官衙、陸軍 銀行、會社 御用達

京城本町四丁目

池田長兵衛

電話二百〇六番

和洋雜貨 卸小賣商

●地方よりの御注文は代金引換小包にて發送仕候●

紙と印刷

諸紙 和洋帳簿 印刷 各種製本

諸官衙御用

播本商店

京城本町六丁目 電話百拾番

●京城市內の御注文は遠近に不拘早速持參可仕候●

醇良清酒

京城明治町

大塚京城支店

(電話四百一番)

珍らしき

朝鮮土産

DECEMBER 23 金曜日

年內僅か八日

年中行事 土産品と御歳暮品の撰擇は一日も早かれ

日本內地への御土產と御歲暮品の提供!!!

手首の緣喜に鶴の箸と鶴の罐詰御使用あれ!

二號 三號 四號 五號

朝鮮名產品各種

製造發賣元

京城本町三丁目

海市商會

電話二五〇番

振替口座朝鮮四八番

朝鮮土產品取揃へ有之候間御地方御參考の爲め御注文次第御見本可仕候又定價表も御申越次第進呈可仕候

鶴ボイル

京城 海市商會製

朝鮮牛種及牛乳改良元祖

高等純良消毒 牛乳

當場飼畜の乳牛は悉くエーアシヤ、ゼルシ、ホルスタイーンの最も優逸なる洋牛而已なるが故搾取する所の牛乳は極めて純良無比なり

當場畜舍及殺菌室等其他一切の設備の完全なる他に比類なし

當場には種畜牛數頭飼養致候間種付御希望の方は御申込被下度候

當場には御進物用牛乳切手發賣致候

其他牧畜に關する一切の業務は叮嚀懇切に取扱可申候間御用命之程希上候

京城南大門外

荒井牧場

(電話一〇五六番)

龍山本町三丁目

龍山販賣所

(電話二〇二番)

統監府及諸官衙御用

荷物運搬 引越荷物受負

伊藤組

本町三 電話四〇番

南大門驛 電話七三二番

大和町 電話九四八番

同第二 電話一六〇八番

貨物運送取扱 關稅貨物取扱

危險擔保付運送品 代金附貨物運送 貨物引換證發行

內國通運株式會社

京城南大門驛前 京城支店 電話七〇八番 電話一七九番

仁川驛前 仁川出張所 電話五一一番

草梁驛前 釜山出張所 釜山驛前電話六二六番 草梁驛前電話五三七番

龍山驛構內 龍山出張所 電話二〇六番

格好優美……裁縫保險

登錄商標 壽

●●●鮮滿均一販賣●●●

●●●革命的!! 發賣者は出でたり●●●

さむさとる好評嘖々たる仁川名物 壽 たびの特色

……强い事は日本人のそれの如く……

……格好の能き事は……足その儘……

朝鮮一手特約發賣元

仁川仲町二丁目(一ふじ上のすじ)

(但し淸人吳禮堂大建築物前)

小谷嘉吉商店雜品部

一定價格表

文別	紺晒も同直段
六文	金十二錢
六文半	金十三錢
七文	金十四錢
七文半	金十五錢
八文	金十六錢
八文半	金十七錢
九文 九文三分	金十八錢
九文半 九文七分	金十九錢
十文	金二十錢
十文半 十文三分	金二十一錢
十一文 十文七分	金二十二錢

右何れもチール裏紺地は四枚甲馳附で深く暖かく晒地は細もかの最上等品に御座候

御召用足袋 卸小賣

其他絹たび代用としてネール裏キヤラコ晒地(九文三分)二十五錢、(九文半 九文七分)廿四錢、(十文)廿六錢、(十文三分)廿七錢、(十文七分 十一文)廿八錢及び

本場靑島英子ネール裏五枚甲馳附(九文三分)廿八錢、(九文半 九文七分)廿九錢、(十文)三十錢、(十文三分 十文半)卅一錢、(十文七分 十一文)卅二錢の特製品も多數着荷仕居候間相變らず御購求希上候

外に

●丈夫向 正紺保險 登錄商標 山 印刺甲たび(十文に付三十五錢)の割

●猶底皮附紺足袋(十文に付三十錢の割)も亦數種着荷致居候

▲但し文の大小に依り直段增減可仕候▼

(注意)

追而多數御入用の節は直段精々勉强致候

全鮮均一販賣法を設け候に就ては各文を通じて十足以上御注文の節は(發送代金引替小包便)費用は當店に於て負擔可仕候

●●●時勢は斯くの如き正廉なる品質を要求せり●●●

●●●鮮滿均一販賣●●●

破天荒の大廉價販賣

●工業傳習所卒業式

既報の如く朝鮮總督府工業傳習所第三回卒業式は二十二日午後二時同傳習所講堂に於て擧行せられたるが來賓としては山縣政務總監、松[illegible]長官等[illegible]十名傳習所長の報告あり直ちに卒業證書及び賞品の授與に[illegible]後山縣政務總監の[illegible]辭あり[illegible]答辭あり一同式[illegible]生は染織科十四名[illegible]器科十六名金工科十五名木工科十一名應用化學科十二名にして外に染織實科修業生二名あり卒業生總數六十八名にして實科修業生を加ふれば皆に七十名の多數に上れりと

●朝鮮教育會總會

京城教育會は今回朝鮮教育會と名稱を改め會則の改正及び役員の改選の必要を來し二十一日午後六時[illegible]商業會議所に於て臨時總會を開催したるが會則變更及び役員を改選せし[illegible]學務局長の演說ありたり尚ほ役員の改選は當選者より未だ承諾を得ざるを以て確定の運びに至らざりき最後に同教育會[illegible]懇話會を開き[illegible]午後十時散會したり

●銃獵家殺さる

十八日忠南木川郡一東面地方へ銃獵に出かけたる內地人某は同日午後七時頃同地の酒幕に休息中十七八名より成る賊徒に襲はれて慘殺せられ所持の獵銃彈藥等一切は賊の奪ふ所となれり

●大坂伊藤商店の廢業

同市本町砂糖商伊藤茂七氏は今回廢業して更に朝鮮に新事業を起すことに決定し明年早々之を發表すべしと云ふ

●天氣豫報　自廿二日午後六時　至廿三日午後六時

南西の風晴れ

活動寫眞　投面子

二十一日夜の南大門驛

寒氣は、ひしと身に迫りて各戶の門に人が見へぬ、サクラマサムネの長提灯を振り照らした小僧の自轉車は暗より暗に突き入つた、驛の電燈は寒く[illegible]きて構內次第に人の足音を增す、釜山午前八時十分發列車は約一時間の延着を報知したるボールドは車夫の足を止めしめる、九時二十分漸く着した、手荷物三十五六個、尤も振ひしは、ホーキを手にして下車せる女である、しかも彼れは車に乘じて去つた、

東京市芝區芝公園　原敬殿行　と書いた小箱を見た時、僕は昨日の大隈伯行小箱に對して、一種のコントラストを笑つた、差出人の名を逸したのが遺憾だ

東京市京橋區鍋町　帝國地方學會

差出人朝鮮總督府官舍、石田國助と、ちらと小箱の上書きが目に觸れたが宛名が不明だ、

大邱警察署警部　中野寅吉と木札に書いた荷物は、早くも預け濟みとなつて一階に積み上げてある、

紳士と美人

色黒き二重外套の紳士は一等室の片隅に熟ふた、ちやり／＼と刻み足の一美人伊達の眼鏡も仰々しく、紳士の傍らに愛如たり矣、行衛は何處ぞ知らねど、このしたかけに行き醉はれば、花は今宵のあるじであらう、

桃花流水杳然去
別有天地非人間

だ、あゝ、書けば醜し、書かねば物の數ならず、捨つべきものは、紙と紙だ

遞信通信局　笠原文十郎と名刺を挿んだ小カバンには、蜜柑十個が結び付けてある、京釜三百餘哩の行程、彼れに唯一の慰藉を與ふる、この十個の蜜柑は、其價値極めて貴たきものであらう

朝鮮貴族二名

一人は趙子爵一人は[illegible]、正裝端然としてベンチに憑れるも、布衣の一寒生、未だ謦咳に接せず姓名を逸したるを、讀者に謝さねばならぬ、

忠實なるヨボ巡査は一等待合室のヨボを誰何して三等室に退かしめる、處が、偶然一日本人と同行したヨボに及んで一波瀾が起つた、が僕はヨボ巡査に同情する、僕が眼にも日人の風采、ヨボの衣服決して一等客にあらざるを知つたからだ、

微笑禁じ得ざるは

本紙の活動寫眞だ、今や大好評を博しつゝある、荀も御附の新紙を手にせる人々は爭ふて一讀する、而して微笑は自然に其顏に顯はれる、窃かに背後に立てる僕も微笑を禁じ得ない、が諸君は僕が背後にあるを知るまい、

瀛車延着

約五十分であるを知つた乘客は、皆失望の色が浮んで、驛夫の搬炭が忙しさう、歸途、凍れる街路を歩めば、遙く地に布く月の光りが寒い。

鬼瑳　女豪傑の憤慨　▽威張つて撲られる

風紀取締りとして市內に散在せる小料理店一所集中の嚴命下るや小料理店側に於て移轉地撰定中組合總長君の江長谷川精一副組長々笑岩間所太郎及土地撰定委員の一人寶定庵鶴田耀馬の三人が桃山遊廓經營者畑彌右衛門に買收せられ爲めに移轉地が目的の箇所に許可せられず桃山若しくは新町に限る事になり八十有餘の小料理店の生活問題に關し種々なる問着を惹起せし事は屢々報道せしが其の後畑は請負業者野村吉三郎君に對し小料理店側へ[illegible]收せられたる長谷川岩間鶴田等及自分との間を仲裁して貰い度き事を依賴せしより頼まれた[illegible]は云へぬ野村は頻りに運動して永登浦に隱れ居たる長谷川岩間鶴田の三人を[illegible]に解決する事に運び去る十八日の夜南山町松葉亭に小料理店主九十有餘名を集め長谷川岩間鶴田仲裁人等集合して宴會を開き會費金は一人に付金二圓五十錢宛支拂し仲裁人よりの[illegible]の挨拶も終り[illegible]酬ならんとする際女豪傑鬼瑳と仇名されたる明治町三桝屋樓主林ミヤは畑より長谷川外二人が買收され移轉地を桃山又は新町に限られたは八十餘軒の小料理店人々九百人以上の生活問題なり云々と酒んだることを憤慨し殊に今夜の宴會費は自費に付罰を廢めて飮みませうと大聲を揚げたるより仲裁人野村は大に憤慨し他の仲裁に生れども分らず皆の者より撲られ死物狂ひになり逃げ一大騷動を演じ林は疾病意氣なりと立ち上りしも同時に畑は誰休業五日を要する負傷を受け醫士の診斷書を取りたるを仲裁人ありて解決せし由なるが林の憤慨は蓋し至當なる可し

寒い職業　（たどんや）

●元山の火事

十九日元山仲町より失火し同地目拔の市街十戶を燒拂ひたるが損害多大なりとの通報其筋に達したりと

●不埒極まる小僧

熊本縣天草郡島子村字牧宮崎万太郎（十七）は昨年三月渡鮮商店の小僧に雇れ中放蕩の揚句窃盜罪を犯し昨年八月京城區裁判所に於て懲役三ヶ月に處せられ執行猶豫三ヶ年の恩典を與へられ本町二丁目五番戶下駄商三浦誠吉方へ雇れ中本月十四日午後四時頃ランプ掃除に從事中二階の机の中に入れある金二十圓を窃取逃走せしを十五日午前九時龍山驛にて龍山憲兵分隊憲兵に捕れ檢事局に送られしが京城區裁判所に於て懲役三ヶ月に處せられしを以て今度は六ヶ月の服役となる可し

●花見して處刑

廣島縣人當時龍山大島町二十一番戶有田金三郎（一二）大坂府人當時龍山大島町十四番戶樋田宇之助（一〇）兵庫縣人當時龍山旭橋通り十四番戶大川一藏（一四）大坂府人當時龍山凱旋町三十四番戶井上音吉（一七）等は十二月七日午後一時頃より樋口宇之助方にて賭博を爲し龍山署に擧げられ京城區裁判所に於て有田は懲役四ヶ月樋口は罰金三十圓大川は懲役二ヶ月井上は罰金三十圓に處せらる

●監獄へ逆戾り

奈良縣北葛郡岩佐野村字月山坂口菊松（三）は本月八日永登浦監獄を出獄せし前科二犯の曲物なるが二十一日午後八時頃明治町一丁目勸商場より卷煙草入一個を窃取夫れより本町七丁目古衣商陳之內吉次郎方にて縮緬の長襦袢一枚を窃取せしを南部署村上佐藤川副の三刑事に逮捕せられ目下取調中

●朝鮮風俗と風景

今般日韓書房より發行せし朝鮮風俗及同風景繪葉書の二種は表紙の意匠嶄新体裁優美にして且つ裏紙には京龍早見取地圖もあり內容は印刷極めて鮮明にして猶一枚宛裁斷せば直に繪葉書として使用するを得價格は破格の廿五錢なれば內地歸りの土產物や時節柄歲末の贈答品としては好適當なり

▲風俗繪葉書は昌德宮李王殿下、王妃殿下、王世子殿下、德壽宮李太王殿下、洋裝の嚴妃、舊文官と其婦人、嫁入、郡主の制服、老女舊官吏、上流婦人の正裝と家庭、喪中服の正裝數種、家庭と婦人　裁縫、官妓、舊軍服、宮庭服正裝せる官妓、官妓の逸戲、官妓の正裝、婦人衣服、人の逸戲、兒童の遊戲、熨斗、砧打の廿餘種にして▲風景は總督府、龍山軍司令部、昌德宮正門（敦化門）鐘路通り、慶運宮正門（大漢門）パコダ公園と名碑、慶福宮正門（光化門）同慶會樓、同勤政門、同勤政殿、南山公園、同日淸紀念碑、京城市街全景、同本町通り、慶福宮內玉座及玉座の天井龍、慶會宮頌遠亭、圜丘壇（一名南別宮）南大門、同停車場、獨立門、北漢山の北門、京城洗劍亭、同老人亭の廿餘種

●浪花館

初日より大入繁なる浪花節京山北星一座二十四日演題は白石噺（虎奴）後藤又一郎（虎治代）水戶黃門記（隅田）大久保彥の丸（小虎丸）石山軍記　虎丸　義士銘々傳　左り甚五郎（京山北星）なり

●名古屋の朝鮮藝妓

十六日名古屋市中區榮町元警察署跡へ新に本さいふ御神燈を出し朝鮮官妓たりし桂花（三二）淡桃（十八）秀蘭（二十）朝雲（十八）楚仙（二十）の五美人出現し臺灣藝妓沖繩藝妓の向ふを張る

歌留多早取法（七）　▽巧手も少々見る可し

四、必勝法

必勝法と云つたとて勝つばかりの法を話すのでは決してない勝敗は時の運である、上手と雖も下手に負けぬとは限らぬ、之れ強い弱いとは別問題である、上手の鈍は下手の鋭には得て敗れる事が多い之はつまり敏のゆるし樣である、上手の方ではさあ來いと可い加減の勝負をする下手は一生懸命である、つまり氣概に於て違ふ處が鋭と鈍との分かるゝ所以である、上手にして而かも懸命に氣を張つて勝負に臨んだなら一溜りもあつたものでない、故に敵には上手になる法、換言すれば敵を服從せしめる方法を述べるのであつて、之れ總ては必勝法となる所以である、

戰場に臨んで第一に必要なのは餘裕ある態度である、餘裕のない取り方は見てゐても實に見すぼらしい、如何にも下手さうに見へる、若し敵に連發で二三枚も札を取れたら遽に氣が上逆つて來て、眼は血走つて來る手は空中を泳ぎ出し、首は船の子の樣に左右に振り動かしドタン、バタンと二枚も三枚も札を一時に押へ付けたりして夢中になつて騷いでゐる、之等は餘裕のない人に多い、又激戰となるに從うて感情が昂ぶつて來る少し旗色でも惡くなるとからまう意氣地がなくて無暗に札手付をしたり、貰ふた札の並べ處を忘れて仕舞ふて左右の區別なく敵方の讀み上る度に札手付ばかりしてゐて、全で火事場の混雜と云ふ見得だ、之れ等は皆餘裕がない第一の證據である、如何に急激の場合だと云つて自分の並べ方迄忘れて仕舞ふとは餘り了簡過ぎる、故に決して甚麽な場合があつても決して狼狽してはいけない悠々と貰ふた札は[illegible]て隻への一定の場所に手早く並べ何處を風が吹くかと云ふ樣な態度をして少しも狼狽ないで居たら敵の乘じて來る際がない、其の上敵の方では內心既に七分の弱みを生じて來る斯くなれば生きうと殺さうと此方の勝手だ、餘裕の必要と云ふ事は之れでも判る。

又勝負を成すに卑怯の振舞があつてはならない、堂々と陣を張つて常に君子的態度で遣らなければならぬ「今のは僕の方が早かつたよ」「何、僕の指が先きに札にあたつてゐるよ」など、どちらも自分が手際よく拔けなかつたのを吹聽して御座るなど[illegible]ない、勝ちたいと思ふからこんな事になるのだ。

運勢

十二月廿三日（舊十一月廿二日）五黃　壬戌　闘△一白●不利多し●新事旅行轉住婚談金錢貸借の事動無し保證受印を禁す△二黑●婚談協同連盟結社に吉其他徒勞多し△三碧　不得要領の日諸事控へ目の事計算貸借金談不動產の事に尤も忌む△四綠　新事見合せの事推獎訴引依賴を斥くべし旅行轉住相談熟議効無し△五黃　萬づ謹愼の事射倖投機的行爲及保證受印酒色の破れを戒しむ△六白　平和の日大凡吉家庭家事の累あり△七赤　仕官就職入學門起業開店委囑相談進んで吉證券帳簿の事問違あらんとす△八白　保證受印を禁す家族從者の勞累あり其他進んで吉△九紫　會心の日大抵吉疾病衞生に注意すべし面接協定中裁商議に妙（三一館判斷）